

小さな取り組みが大きな成果に…

日 報 六 条

今月6日、六条地区ふれあい祭りが開催されました。今年も米寿の方々の祝い、作品展やアトラクション、模擬店、公民館に属する自主グループの発表・展示に加え、交通安全茶屋が開設され交通安全の意識啓発などが行われました。

その歴史は古く、六条ふれあいまつりは敬老事業から始まりました。昔々の六条村時代から足羽町時代へ公民館主導でその当時各地にあったヘルセンサーに自治会長をはじめ婦人会役員、未亡人会役員を介添えに、一日ゆつくり

交通安全茶屋を六条分会が開設



**ルールを守り
安全な地域！！**

寛いで頂きたいとの願いから行事を行ってきたのです。しかし、福井市合併と共に補助

金はなくなり、地区での行えるささやかな行事へと変化を遂げていきました。

その当時、公民館は農協に併設されていたため、会場は農協の二階、婦人会の皆さんにお手伝

いをお願いして行ってきましたが、段々と派手になり運営審議委員の皆さんにも協力を頂きアトラクションも加えられました。平成元年の独立公民館が出来ても二年間はその規模は変わらず続けてきました。

しかし、ますます高齢化で老人人口は多くなり、独立公民館では入り切れなくなったのと、二階のホールという会場は老人には上り下りが大変と言うことで会場を小学校体育館に移して行うことになったのです。

規模が大きくなった分、各団体の方々にも協力をお願いし、現在の様な名称も みんながふれあう場所として「六条ふれあいまつり」とし、公民館祭りも併合して行う様になった経緯があると聞いています。

今回、その一角で活動していた交通安全茶屋(交通安全推進協議会・交通安全協会)にスポットを当ててみます。

**地域見守り隊
只今受付中!**

六条公民館
☎:0776-41-1001

交通事故死者数の約半数を占める65歳以上の高齢者の交通事故を防止するため、幅広い年齢層を対象に、歩行者・自転車利用者に対しては、反射材の着用と自転車乗車用ヘルメットの着用を日々呼び掛け、安全運転サポート車や運転免許自主返納制度を周知するなどして、交通安全意識の向上を図っています。

今回の一例では、交通安全茶屋を開設して、地域への交通安全の呼びかけを実施しています。この茶屋では、福井南警察署、福井南交通安全協会の協力を得、また、福井市からの補助金を活用し、パネル・チラシ・啓発グッズなどで茶屋を訪れた高齢者から若者・児童生徒に交通安全を働きかけました。具体的には、茶屋の壁には交通安全意識を高めるためのパネルを掲示し、チラシと反射材のタスキやリストバンドとともにヤクルトが配られました。また、児童・学生等を対象にクイズ形式で交通ルールなどを再確認する場面も。チラシは公的チラシと併せ六条分会が独自で作ったものが配られました。これは持ち帰り各家庭で話し合い交通安全への意識向上を図ってもらうとするものです。